

## 江田島市パブリックコメント意見提出様式

氏 名（又は名称）	胡子雅信				
住 所（又は所在地）	江田島市大柿町大原 5563 番地 4				
電 話 番 号	0823-57-2184	年 齢	52	性 別	男
意見提出者の区分 ※該当する番号に○を付してください。	① 市内に住所を有する方 2 市内の学校に在学している方 3 市内の事業所等に勤務している方 4 当該案件に利害関係を有している方（法人その他団体含む） [利害関係の内容: ]				

※上の枠内は、必ず記入してください。

※ご記入いただく個人情報（住所、氏名、電話番号等）につきましては、今回募集する意見を確認する必要がある場合のみ利用させていただきます。

※意見募集結果の公表の際は、上の枠内の内容は公表しません。

### ご意見記入欄

件名:	<b>江田島市デジタルビジョン(案)</b>
<p><b>■方向性① 市民の利便性向上</b> 外国人市民の利便性向上についてはどのように考えているか。</p> <p><b>■方向性② 市役所業務の効率化</b></p> <p>施策②情報システムの最適化</p> <p>地方公共団体情報システムの標準化に関する法律第 5 条第 1 項に基づき策定された「地方公共団体情報システム標準化基本方針」に倣い、江田島市の情報システムの標準化の推進を図るための基本的な方針を策定する予定はあるか。</p> <p>地方公共団体情報システム標準化基本方針によると、2025 年度までにデジタル庁が整備するガバメントクラウドを活用した標準準拠システムの移行を目指すとする。</p> <p>基本方針では、ガバメントクラウドを第一に検討すべきとする一方、ガバメントクラウド以外のクラウド環境も条件を満たせばよいとしているが、現在 5 市町（大竹市、廿日市市、熊野町、安芸太田町、北広島町）と共同利用している基幹系業務クラウドサービスとガバメントクラウドの併用ということになるのか。</p>	

## ■方向性③ デジタル人材の育成

### 施策①デジタルデバイド対策

デジタルデバイスを持たない市民への対応

デジタルデバイド対策としてスマートフォン教室を令和4年度から取り組んでいますが、一方で経済的理由等でデジタルデバイスを持たない市民にどう対応するかの視点も重要です。

### 施策③市役所内デジタル人材育成

(1)市が育成しようとするデジタル人材のレベルを明確化することが必要ではないか。デジタルスキル標準(最低限必要なスキル)の設定はするのか。また、市が求めるデジタル人材の定義について用語説明に追記してはどうか。デジタルビジョンにある程度の指標を示す必要があります。

### (2)江田島市人材育成基本方針

平成21年6月に策定した基本方針ですが、デジタルビジョンを策定するにあたり、改訂する予定はあるか。

※いただいたご意見に対しての個別の回答はいたしかねますので、予めご了承ください。

※上記スペースにご意見が入りきらない場合は、複数枚使用してください。

【提出先】(郵送)〒737-2297 江田島市大柿町大原505番地 江田島市総務課デジタル推進室

(Eメール) josui@city.etajima.hiroshima.jp

(FAX) 0823-57-4433

※市民センター(江田島・能美・沖美)、三高支所にも直接提出できます。